

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03) 5148 - 9977

【事務連絡者氏名】 ガバナンス推進部長 稲垣 朱郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03) 5148 - 9977

【事務連絡者氏名】 ガバナンス推進部長 稲垣 朱郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

1【提出理由】

平成29年6月22日の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円 総額750,350,430円

ロ 効力発生日

平成29年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

定款について、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、八馬史尚、善当勝夫、近藤邦彦、松本英三、立見健一、小玉祐司、栃尾雅也、今井靖容、新宅祐太郎の9氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、野崎晃、池谷修一の両氏を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役10名のうち社外取締役を除く7名に対し、役員賞与として総額3,200万円を支給する。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 坂内昭夫、田島郁一の両氏および退任監査役 田辺多聞、日下宗仁の両氏に対し、当社所定の基準による範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任する。

第7号議案 退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任する取締役 八馬史尚、善当勝夫、近藤邦彦、立見健一、小玉祐司の5氏、および在任中の監査役 塩田良晴、吉田哲の両氏に対し、当社所定の基準による範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給の時期は、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任する。

第8号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

報酬支給額について、取締役の報酬額を、賞与を含めた報酬として年額3億3千万円以内（うち社外取締役は年額2千5百万円以内）、監査役の報酬額を年額9千万円以内（うち社外監査役は年額6千万円以内）とする。

第9号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度を導入する。

第10号議案 買収防衛策更新のための新株予約権無償割当ての委任の件

買収防衛策を更新することとし、当社定款第19条の定めに基づき、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 (剰余金処分の件)	138,674	298	5	96.41	可決
第2号議案 (定款一部変更の件)	138,812	159	5	96.51	可決
第3号議案 (取締役9名選任の件)					
八馬 史尚	130,377	8,590	5	90.64	可決
善当 勝夫	133,280	5,687	5	92.66	可決
近藤 邦彦	136,113	2,854	5	94.63	可決
松本 英三	138,100	867	5	96.01	可決
立見 健一	136,117	2,850	5	94.63	可決
小玉 祐司	136,098	2,869	5	94.62	可決
栃尾 雅也	121,752	17,215	5	84.65	可決
今井 靖容	133,281	5,686	5	92.66	可決
新宅 祐太郎	138,487	480	5	96.28	可決
第4号議案 (監査役2名選任の件)					
野崎 晃	135,078	3,891	5	93.91	可決
池谷 修一	136,301	2,668	5	94.76	可決
第5号議案 (役員賞与支給の件)	136,423	2,549	5	94.85	可決
第6号議案 (退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件)	111,430	27,540	5	77.47	可決
第7号議案 (退職慰労金打ち切り支給の件)	119,760	19,210	5	83.26	可決
第8号議案 (取締役および監査役の報酬額改定の件)	136,557	2,388	27	94.94	可決
第9号議案 (取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件)	136,432	2,537	5	94.85	可決
第10号議案 (買収防衛策更新のための新株予約権無償割当ての委任の件)	110,542	28,428	5	76.85	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

- 第1号議案、第5号議案乃至第10号議案 : 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- 第2号議案 : 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成
- 第3号議案および第4号議案 : 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使分および当日出席の株主のうち賛否の確認ができたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

